全調政連 ニュース　No. 2023-09

R5. 11. 17　　発行責任者　幹事長　久保田英裕

全国土地家屋調査士政治連盟ホームページ https://zenchoseiren.net

公明党

土地家屋調査士制度の改革・振興議員懇話会総会

日　時　令和 5 年 11 月 17 日(金)13:15～13:45

場　所　参議院議員会館会 B1F 議室にて

前週に引き続き、公明党政策要望懇談会が開催されました。今年も次年度の予算審議が行われる通常国会の開催前のこの時期に、土地家屋調査士制度に必要とする予算・政策について10の要望事項が伝えられました。

開催にあたり、最初に懇話会の高木陽介会長(公明党政調会長)からご挨拶をいただき、土地家屋調査士制度の重要な役割について感謝の意が示されました。濱地雅一幹事長(厚生労働副大臣)が司会進行を行い、日本土地家屋調査士会連合会岡田会長が団体を代表して、全国各地域の土地家屋調査士の活動が報告されています。間近に迫る相続登記の義務化に伴い、土地家屋調査士が行う表題部登記は当初より義務を課した実績を持ち、表示登記の専門家として相続登記義務化を正しく伝えていく責務が力強く語られました。次に全国土地家屋調査士政治連盟椎名会長から、要望事項9に触れて、近年官公署から公嘱協会へ「筆界を明らかにする業務」の委託要請が数多く寄せられる実態が報告されました。公嘱協会がこの業務の受託を可能とする方策について一層の検討が求められました。議事に入り、高倉専務理事より議員連盟への予算・政策要望10の事項について簡潔な説明が行われました。

(要望事項)

1　登記所備付地図(不動産登記法第 14 条第1項)作成作業の推進について

2　地籍調査事業の推進について

3　表題部所有者不明土地の解消に向けた施策の推進について

4　筆界特定手続に関する施策の推進について

5　法務局に提供する図面について

6　所有者不明土地・所有者不明建物の発生を防止するための施策（相続登記等の推進）

7-1所有者探索を円滑に進めるための施策について

（表示に関する登記の手続きにおける固定資産税課税台帳情報の利用について）

7-2所有者探索を円滑に進めるための施策について

（指定市町村長に対してする戸籍謄本等の請求について）

8　狭あい道路解消に係る予算措置及びガイドラインの周知について

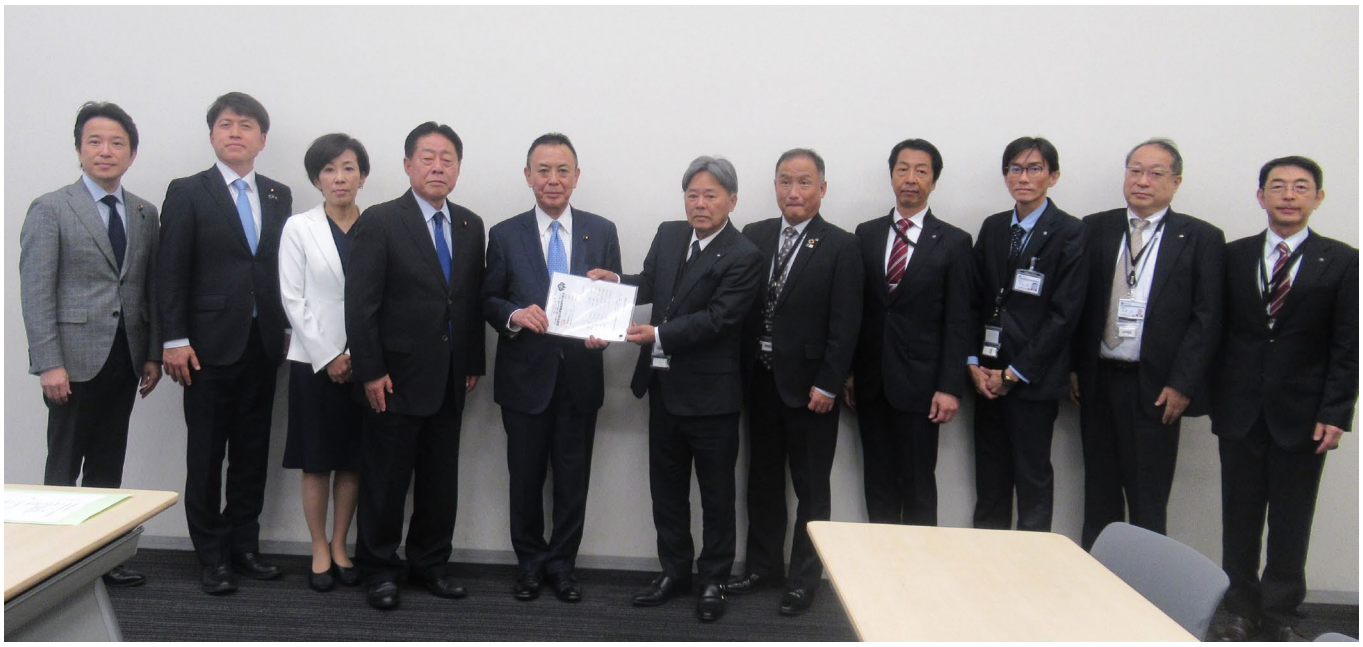
9　公共嘱託登記土地家屋調査士協会が「筆界を明らかにする業務」を行うこと及び「筆界特定手続の代理」をすることを可能にする方策について

10土地家屋調査士試験受験会場の増設について

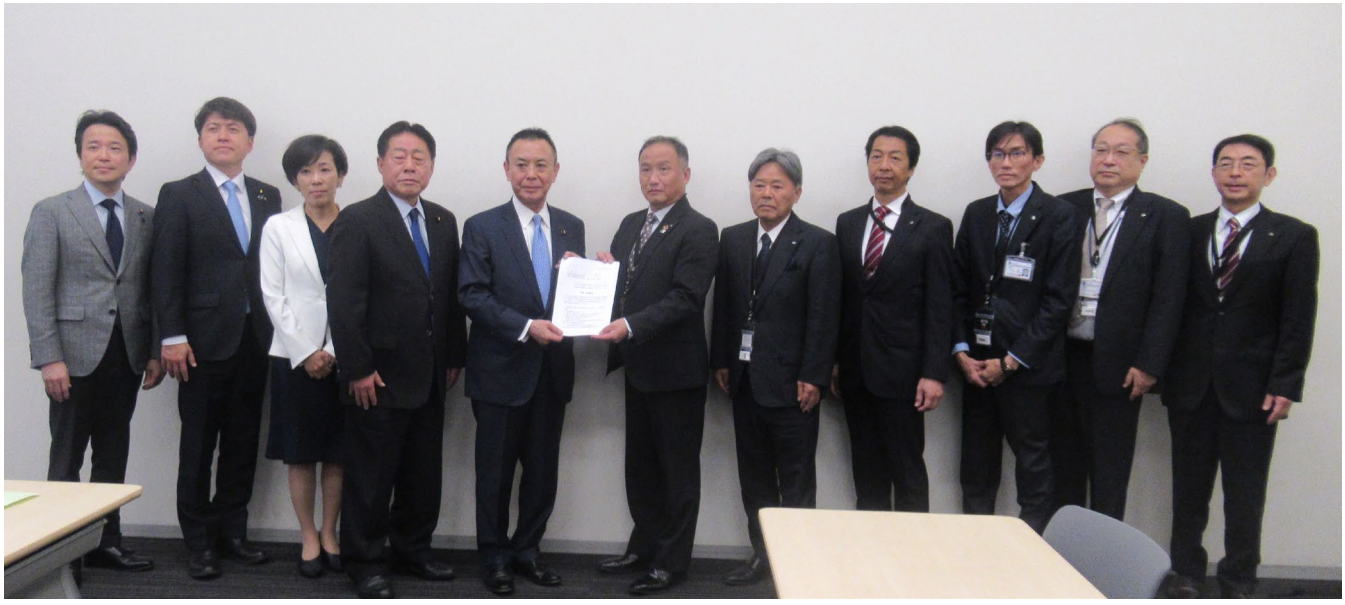
続いて国会議員の先生から「隣地との境界立会の実態」に関する質疑を受けて、岡田会長からは、「土地基本法に土地所有者の境界明確化のための責務が明文化された」ことによる境界立会業務への波及効果が報告され、法令改正の重みをひしひしと感じる回答となりました。最後に、岡田会長から「予算・要望書」を、椎名会長から「推薦状」が高木会長に手渡しがなされました。通常国会での手厚い検討を期待いたします。



懇話会　高木陽介会長　　古屋範子顧問　　濵地雅一幹事長



椎名会長から党公認候補者への推薦状手交



岡田会長から予算・政策要望書提出